



平成 27 年 11 月 6 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 免 疫 生 物 研 究 所
(コード番号：4570)
本店所在地 群馬県藤岡市中字東田 1091 番地 1
代 表 者 代表取締役社長 清 藤 勉
問 合 せ 先 取締役事業統括推進本部長 中 川 正 人
電 話 番 号 0274-22-2889 (代表)
U R L <http://www.ibl-japan.co.jp>

「フィブリノゲンを産生するトランスジェニックカイコ」に関する 特許出願の国内における特許査定のお知らせ

このたび、当社および日本製粉株式会社が共同で出願しておりました発明（発明の名称：フィブリノゲンを産生するトランスジェニックカイコ、出願番号：特願 2011-46386）に関し、日本国特許庁より特許査定通知を受領しましたので、お知らせいたします。

【概要】

当社と日本製粉株式会社は、遺伝子組換えカイコ（トランスジェニックカイコ）によるヒトフィブリノゲンの生産に成功し、平成 23 年 3 月に本発明を特許出願しました。その後、当社は、本研究成果を実用化するために、平成 25 年 12 月よりアステラス製薬株式会社と共同研究を開始し、ヒトフィブリノゲンの性状に関する基礎検討等を終了しました。さらに、平成 26 年 3 月からは、同社と第 2 次共同研究契約を締結し、ヒトフィブリノゲンの大量生産に向けた製造方法の検討等に関する研究を進めております。また、平成 27 年 5 月 29 日付けで公表しましたとおり、ヒトフィブリノゲンを含めた医薬品タンパク質の生産を実現させるため、GMP 対応のパイロットプラント建設に着手しております。

ヒトフィブリノゲンは止血用の医薬品等へ利用されておりますが、現在の製品原料はヒトの血液であるため、病原体の感染リスクを完全に排除することができておりません。そこで、当社は、遺伝子組換えカイコによるヒトフィブリノゲンの生産を実現させ、感染リスクの無い安全なヒトフィブリノゲンを社会へ供給したいと考えております。

当社は、遺伝子組換えカイコ関連の様々な知的財産権等を保有しておりますが、本特許権が成立することにより、ヒトフィブリノゲンの事業化に関する知的財産権は、さらに強化されます。この優位性を生かし、早期の実用化を目指します。

以上